

平成 25 年度コミュニティバス市振・上路線の運行について

1. 目的

路線バス空白地帯である上路地区の住民の生活交通を確保する。

2. 運行許可の種類の変更

○変更理由

市は、平成 24 年度に急な運行休止を回避するため、隣接するコミュニティバスきらら青海・玉ノ木線の運行事業者に道路運送法第 21 条（一般貸切自動車運送事業者及び一般乗用自動車運送事業者による一時的な需要のために行う乗合旅客運送）許可による運行を依頼したが、1 年間を限度とするものであり、24 年度末で許可が切れることから、25 年度以降も運行を継続したいため。

○変更予定の運行許可の種類

道路運送法第 4 条（一般乗合自動車運送事業・路線定期運行）許可

3. 運行予定事業者

株式会社ツカダ運輸（平成 24 年度運行事業者）